

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	急傾斜地崩壊対策事業					
地区名	稲熊町5丁目区域					
事業箇所	岡崎市稲熊町地内					
事業のあらまし	稲熊町5丁目区域は岡崎市稲熊町に位置し、保全家屋15戸及び県道東大見岡崎線を有する急傾斜地である。がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命を守るために早急な防災対策が必要であった。このため、平成19年度より急傾斜地崩壊対策事業に着手し平成22年度に完了した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ・保全家屋15戸を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし					
事業費	事業費		内訳			
	1.5億円		■工事費 1.0億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.4億円			
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成22年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工等） L=221m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保全するために必要な施設が設置され、現在まで健全に機能を発揮していることから、目標は達成されていると考える。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし。 【達成状況に対する評価】 該当なし。				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					